

新入学児童の保護者の方へ

就学支援シートを活用してみませんか

—楽しい学校生活を送るために—

青梅市では、翌年度4月に小学校に入学予定の子どもたちのうち、特別な教育的支援が必要な子どもたちが、小学校での生活を楽しく、円滑にスタートできるようにするため、家庭や幼稚園・保育所等での生活の様子や今まで大切にしてきたこと、配慮してきたことを就学予定の小学校に引き継ぐための「就学支援シート」を作成しています。

○ 就学支援シートの目的

- (1) お子さんの戸惑いを少なくします。

学校生活が始まると、それまでの生活との違いに戸惑うお子さんも少なくありません。家庭や幼稚園・保育所等の指導や配慮してきたこと等を小学校に引き継ぐことで、戸惑いを少なくする配慮ができます。

- (2) 入学後の相談活動を進めやすくします。

就学支援シートを引き継いだ小学校は、保護者との間で、お子さんの様子や配慮すべきことなどについて、共通理解が図りやすくなります。また学校は就学支援シートの内容をもとに、そのお子さんにあった指導計画を立てたり、具体的な支援の手立てについて検討したりすることができ、校内の支援体制が作りやすくなります。



○ 支援を必要としているお子さんとは 一例えば—

- (1) 友達とのコミュニケーションがうまくとれず上手に遊べない。場面の状況がうまく理解できなかったり、理解に時間がかかる。
- (2) 新しい場所や、初めてのことに不安を感じ、パニックを起こす。
知らない人がいたりするとしゃべらなくなったり、固まってしまう。
- (3) 注意力が散漫であったり、すぐに立ち歩いてしまったりする。
- (4) 人に対する興味や関心が狭く、特定のものにこだわりが強い。



○ 就学支援シートの作成を希望する場合

現在、お子さんが幼稚園・保育所、施設等に通園している場合は、就学支援シートの活用について紹介したリーフレットが、幼稚園・保育所を通じて12月中に配布される予定です。12月になりましたら通園している幼稚園・保育所に就学支援シートを作成する必要があるのか等、ご相談ください。

現在、お子さんが幼稚園・保育所、施設等に通園していない場合は、就学予定の小学校または教育委員会へお問い合わせください。

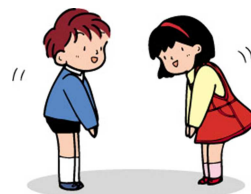


○ 就学支援シートの取扱いについて

(1) 小学校では、学校長の管理のもとで担当教諭が活用します。

(2) 記載してある個人情報については、目的以外には使用しません。

以上の内容を確認し、小学校に渡すことについての同意（記名）を保護者にさせていただきます。



○ 就学支援シートの今後のスケジュール

(1) 幼稚園・保育所等に通園している場合、

12月～1月に、保護者と園、関係機関が協力して就学支援シートを作成

1月～2月に、随時、園から教育委員会に提出

2月以降、随時、教育委員会から各小学校へ送付

(2) 幼稚園・保育所等に通園していない場合、

12月～1月に、保護者と関係機関が協力して就学支援シートを作成

1月～2月に、保護者が直接、各小学校に提出

